

都道府県		市区町村名		I 令和7年度就学援助制度の実施について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				1. 就学援助制度の周知方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるものを全てに○)												(3) 就学援助（要保護・主要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5) 就学援助（要保護・主要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるものを全てに○)								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)						(8) (7) のカの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				(2) (1) のコの内容												(4) (3) のオの内容・補足事項					(6) (5) のクの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	その他	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	その他	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	自治体の広報誌等に制度を記載	就学案内の書類に就学援助制度の趣旨とともに記載	就学健康診断の際に就学援助制度の趣旨を配布	就学説明会で就学援助制度の趣旨を配布	学校に就学援助制度の書類を配布	入学時に就学援助制度の書類を配布	毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	その他	申請締切を設け、期前での申請のみ受け付け	随時申請を受け付けており、各切当日から援助	随時申請を受け付けており、随時締切を設け、各切当日から援助	各学期で申請締切を設け、各学期前段から援助	その他	申請希望者が学校に提出	申請希望者が教育委員会に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出	申請希望者が学校に提出

都道府県	市区町村名	I 令和7年度就学援助制度の実施について																																
		1. 就学援助制度の周知方法																																
		(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるものを全てに○)											(3) 就学援助（要保護・主要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5) 就学援助（要保護・主要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるものを全てに○)								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)								(8) (7) のカの内容
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の冊子に就学援助制度の掲載	エ. 就学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	オ. 入学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	カ. 入学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	キ. 入学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	ク. 入学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	ケ. 入学時健康診断の際に就学援助制度の掲載	コ. その他	ア. 申請締切を決定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付け	ウ. 随時申請を受け付け	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校に提出	エ. 申請希望者が学校に提出	オ. 申請希望者が学校に提出	カ. 申請希望者が学校に提出	キ. 申請希望者が学校に提出	ク. 就学援助システムを使って提出	コ. その他	ア. 目次やイラストや平易な文面の使用	イ. 漢字にはフリガナを付記	ウ. 援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ. 各費目や申請書の記載	オ. 外国語の申請書を作成	カ. その他			
19	19	17	18	8	8	7	10	18	2	2	5	5	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	7	0	11	6	0	4	4		
山口県	阿武町	○	○								○			○				○														○	就学時健診通知に就学援助制度、入学準備金申請案内を同時する。中学校入学者については、同時期に小学校へ申請案内の配布を依頼し、制度の周知を行う。	
山口県	和木町	○	○			○		○					○				○										○							
山口県	上関町		○	○				○					○				○										○							
山口県	田布施町		○	○			○	○			○		○				○														○	入学時及び毎年度の進級時に案内文を配布しており、申請希望の有無に関わらず、全児童・生徒の保護者に対し周知している。		
山口県	平生町	○	○	○				○					○				○											○						
山口県	阿武町	○				○	○	○	○				○					○										○						

[illegible]

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																									4. 就学援助率				
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○)																									(2) (1)で ソ、タ又は チに○をし た場合、生 活保護基準 額等に掛け る係数（倍 率）	(3) (1)でツ に○をした 場合、市区 町村民税課 税最低限度 額に掛ける 係数（倍 率）	(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	令和6年度
ア、生活保 護法に基づ く保護の停 止または廃 止	イ、市区 町村民税 の非課税	ウ、市区 町村民税 の減免	エ、国民 健康保険 料の免除	オ、国民 健康保険 法の保険 料の減免 または徴 収の猶予	カ、児童 手当 の支給	キ、保護 者が職業 安定所登 録労働者	ク、PTA 会費、学 校費等の 学校納付 金の減免 が行われ ている者	ケ、個人 の事業税 の減免	コ、固定 資産税の 減免	サ、学校 納付金の 納付状態 が悪い者 、食、被 服等が安い 者または 学用品、 通学用品 等に不自由 している 者等で保護 者の生活状 態がきわめ て悪いと認 められるもの	シ、経済 的な理由 による欠 席日数が多い者	ス、保護 者の職業 が不安定 で、生活 状態が悪いと認め られる者	セ、生活 福祉資金 による貸 付け	ソ、生活 保護の基 準額に一定 の係数を 乗じたもの (生活保護 の基準額が 変動するもの) (例：生活 保護の1.3倍の 額(394 1,3倍 1,5倍 等)(係 数(倍率) を(4)に 記入して ください。)	タ、生活 保護の基 準額に一定 の係数を 乗じたもの (生活保護 の基準額が 変動するもの) (例：生活 保護の1.3倍の 額(394 1,3倍 1,5倍 等)(係 数(倍率) を(4)に 記入して ください。)	チ、特別 支援教育 費の必要 額測定に 用いる保 護基準額、 又は同基 準額に一定 の係数を 乗じたもの (例：課 税最低限 度額の1.0倍、 1.5倍等) (係数および 目安額を(5)に 記入して ください。)	ツ、市区 町村民税 (所得割 又は均等 割)課税 最低限度 額に一定 の係数を 乗じたもの (例：課 税最低限 度額の1.0倍、 1.5倍等) (係数および 目安額を(5)に 記入して ください。)	テ、離職 や病気等 の理由に よって家 計が急変 した者	ト、その他	その	係数（倍 率）	係数（倍 率）	倍	倍					
19	19	12	12	10	11	11	13	2	0	10	8	1	1	2	7	7	3	5	0	5	3	15	0	3	2	19			
山口県	下関市	○			○	○	○									○						1				0			
山口県	宇部市	○																○				1				0			
山口県	山口市	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○		1			区分1（1.3倍）、区分2（1.3～1.5倍）、区分3（1.5～1.87倍）の3段階で認定	0			
山口県	萩市		○				○										○			○		1				0			
山口県	防府市	○	○	○	○	○	○			○	○			○						○					児童生徒の属する世帯の前年度の所得が特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる基準金額に基づき本市教育委員会が定めた基準額の1.3倍未満である者	0			
山口県	下松市	○	○	○	○	○	○			○	○							○				1				0			
山口県	岩国市	○	○	○	○	○	○			○				○			○			○		1				0			
山口県	光市	○	○	○	○	○	○			○	○					○						1				0			
山口県	長門市	○	○	○	○	○	○			○	○					○			○			1				0			
山口県	柳井市																			○					同一生計者の所得額が、特別支援教育就学奨励費の必要額算定を基に教育委員会が定める必要額の1.3倍未満である。	0			
山口県	美祇市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○						1				0			
山口県	周南市																	○				1				0			
山口県	山陽小野田市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○		1				0			

		3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																				4. 就学援助率						
		(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○)																				(2) (1)で ソ、タ又は チに○をし た場合、生 活保護基準 額等に掲げ る係数(倍 率)	(3) (1)でツ に○をし た場合、市 区町村民税 課税最低限 額等に掲げ る係数(倍 率)	(4) (1)でトと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	令和6年度		
		ア.生活保 護法に基づ く保護の停 止または廃 止	イ.市区 町村民税 の非課税	ウ.市区 町村民税 の減免	エ.国民 年金保険 料の免除	オ.国民 健康保険 法の保険 料の減免 または徴 収の猶予	カ.児童 扶養手当 の支給	キ.保護 者が職業 安定所登 録し雇ワ 働者	ク.PTA 会費、学 校費等の 学校納付 金の減免 が行われ ている者	ケ.個人 の事業税 の減免	コ.固定 資産税の 減免	サ.学校 納付金の 納付状態 の悪い者 、昼 食、被服 等が悪い 者または 日用品、 通学用品 等に不自由 している 者等で保 護者の生 活状態が ききめ て悪いと 認められ るもの	シ.経済 的な理由 による欠 席日数が 多い者	ス.保護 者の職業 が不安定 で、生活 状態が悪 いと認め られる者	セ.生活 福祉資金 による貸 付け	ソ.生活 保護の基 準額に一 定の係数 を乗けた もの(生 活保護の 基準額が 変わると 自動的に 要件が変 わるもの (例:生活 保護の 1.3倍、 1.5倍 等)(係 数(倍 率)を (4)に 記入し てくだ さい。)	タ.生活 保護の基 準額に一 定の係数 を乗けた もの(生 活保護の 基準額を 参照して 算定する もの) (例:生 活保護の 1.3倍の 額(394 万円)、 1.5倍 等)(係 数(倍 率)を (4)に 記入し てくだ さい。)	チ.特別 支援教育 就学援助 費の必要 額測定に 用いる保 護基準 額、又は 同基準額 に一定の 係数を乗 けたもの (係数 (倍率)を (4)に 記入し てくだ さい。)	ツ.市区 町村民税 (所得割 又は均等 割)課税 最低限度 額に一定 の係数を 乗けたもの (例:課 税最低限 度額の 1.0倍、 1.5倍 等)(係 数および 目安額を (5)に 記入し てくだ さい。)	テ.養育 費等の滞 り等の理 由によっ て家計が 急変した 者	ト.他						その他	
都道府県	市区町村名																											
19	19	12	12	10	11	11	13	2	0	10	8	1	1	2	7	7	3	5	0	5	3	15	0	3	2	19		
山口県	阿武町	○	○	○	○	○	○			○	○			○													0	
山口県	和木町	○	○	○	○	○	○							○	○						1				令和7年1月に要綱を改正し、一部の認定基準を削除している。	0		
山口県	上関町															○						1					0	
山口県	田布施町																			○					認定を受けようとする年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額(住宅借入金等特別控除前)の合計額が、次の各号に掲げる額の合計額以下の者を認定する。 (1) 20,240円 (2) 認定の前年度12月31日現在の16歳未満の世帯構成員の数に21,300円を乗じて得た額	0		
山口県	平生町																	○				2					0	
山口県	阿武町	○					○							○				○				1					0	

[illegible]

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
19	19	4
山口県	下関市	
山口県	宇部市	
山口県	山口市	
山口県	萩市	
山口県	防府市	
山口県	下松市	
山口県	岩国市	
山口県	光市	
山口県	長門市	本市の市域内に設置する児童生徒の保護者を対象に、家庭でのオンライン学習環境のインターネットを利用する場合の相談窓口（ウェブページ）を記入（インターネット開通の工事費、無線LANルーターの購入費、通信費等負担あり）
山口県	柳井市	
山口県	美祢市	
山口県	周南市	なし
山口県	山陽小野田市	市域も変更より、県での申請は既にオンライン申請を導入。

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
19	19	4
山口県	周防大島町	
山口県	和木町	タブレット端末等の貸与機材の状況等を勘み、申請、オンライン学習設備整備等整備費として対応するよう検討している。ただし、児童、生徒、タブレットの持ち帰りや活用していないから、各学校における実態や活用状況の把握や活用状況にこそ対応することだ。学校に活用できる学習や実用方法、活用状況、活用状況について（活用状況等）も必要に応じて検討していきたい。
山口県	上関町	
山口県	田布施町	
山口県	平生町	
山口県	阿武町	